

安全データシート

(表紙)

化学品及び会社情報

製品名

カーメックス®顆粒水和剤

販売会社名

丸和バイオケミカル株式会社

住所

東京都千代田区神田須田町 2-19-23

担当部門

開発本部 登録・環境グループ

電話番号 / FAX

Tel: 03-5296-2313 Fax: 03-5296-2323

推奨用途

除草剤

使用上の制限

農薬登録以外の使用は不可

緊急連絡先: 03-5962-9731 (9時～17時 土日祝を除く)

公益財団法人 日本中毒情報センター(事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)

中毒110番 365日24時間対応

	一般市民専用電話 (情報料無料)	医療機関専用有料電話 (1件2000円)
大阪	072-727-2499	072-726-9923
つくば	029-852-9999	029-851-9999

医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、情報料1件につき2,000円を徴収します。

本製品に関するその他の情報については、次ページ以降の安全データシート(SDS)を参照してください。



カーメックス®顆粒水和剤

アダマ・ジャパン株式会社

作成日：平成26年3月4日

改訂日：令和4年5月16日（第6版）

整理番号：23433220516

1 / 7

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名)	:	カーメックス®顆粒水和剤
供給者の会社名称	:	アダマ・ジャパン株式会社
住所	:	東京都港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル
電話番号	:	03-5532-7609
ファクシミリ番号	:	03-5532-7610
推奨用途及び使用上の制限	:	
推奨用途	:	除草剤

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

急性毒性(吸入)	:	区分4
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	:	区分2B
発がん性	:	区分1A
生殖毒性	:	授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	:	区分2(呼吸器) 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	:	区分1(血液系) 区分2(泌尿器、呼吸器)
水生環境有害性 短期(急性)	:	区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	:	区分1

記載がないものは、分類できない、または区分に該当しない。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	:	危険
危険有害性情報	:	吸入すると有害(粉じん) 眼刺激 発がんのおそれ 授乳中の子に害を及ぼすおそれ 臓器の障害のおそれ(呼吸器) 呼吸器への刺激のおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(血液系) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(泌尿器、呼吸器) 水生生物に非常に強い毒性 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き	:	
安全対策	:	使用前に取扱説明書入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。



カーメックス®顆粒水和剤

アダマ・ジャパン株式会社

作成日：平成26年3月4日

改訂日：令和4年5月16日（第6版）

整理番号：23433220516

2 / 7

<p>粉じんを吸入しないこと。 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。 取扱い後は手足、顔、眼などをよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</p>	<p>応急措置</p>	<p>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。 漏出物を回収すること。</p>
<p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。</p>	<p>保管</p>	
<p>内容物／容器を関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄すること。都道府県知事などの許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に廃棄すること。</p>	<p>廃棄</p>	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	混合物
化学名又は一般名	:	DCMU顆粒水和剤
別名	:	MAH-1201顆粒水和剤

成分及び含有量

化学名又は一般名	CAS番号	含有量	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	330-54-1	80 %	(3)-2194	4-(13)-42
スルホコハク酸ジ-2-エチルヘキシルナトリウム塩	577-11-7	≥0.17-<0.50%	(2)-1623	2-(4)-384
パリゴルスカイト	12174-11-7	<1.0%		
滑石（タルク）（アスベスト、石英を含まず）	14807-96-6	<9.9%		
結晶性シリカ	14808-60-7	<0.19%		(1)-548

パリゴルスカイトGHS分類区分：発がん性区分2

4. 応急措置

一般的アドバイス

医師に問い合わせるときや治療に行くときは、製品の容器またはラベルを持っていくこと。

<p>吸入した場合</p>	<p>： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 必要に応じて酸素または人工呼吸。医師に問合せ、治療のアドバイスを 得る。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。</p>
<p>皮膚に付着した場合</p>	<p>： 直ちに汚染された衣服を脱がせる。皮膚を直ちに多量の水で洗う。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。</p>



カーメックス®顆粒水和剤

アダマ・ジャパン株式会社

作成日：平成26年3月4日

改訂日：令和4年5月16日（第6版）

整理番号：23433220516

3 / 7

眼に入った場合	:	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	:	口を多量の水でゆすぐ。 意識不明の人には口から何も与えないこと。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
応急措置をする者の保護に必要な 注意事項	:	適切な保護具を着用する(8項を参照)。
医師に対する特別な注意事項	:	対処療法及び支持療法

5. 火災時の措置

適切な消火剤	:	(小規模の火災)乾燥消火剤、水スプレー、二酸化炭素 (CO ₂) (大規模の火災)泡、水噴霧、水スプレー
使ってはならない消火剤	:	大型棒状の水、(汚染のおそれ)
火災時の特有の危険有害性	:	燃焼ガスには、塩素化合物、炭素酸化物 (CO、CO ₂)、窒素酸化物 (NO _x) 系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入し ないように注意する。
特有の消火方法	:	消火作業は、風上から行う。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう 適切な措置を行う。
消火活動を行う者の特別な保護具 及び予防措置	:	火災の場合は、自給式呼吸装置を着用する。保護具を使用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及 び緊急時措置	:	屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。 多量の場合、人を安全に退避させる。 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣、マスク等 を着用する。
環境に対する注意事項	:	流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意 する。
封じ込め及び浄化の方法及び機 材	:	漏出したものをすくいとり、又は掃き集めて紙袋又はドラム等に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	:	
技術的対策 (局所排気・全体換気等)	:	取扱いは、屋外又は換気の良い場所だけで行う。 屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業する。 容器を転倒、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをし てはならない。 取扱う場合は、局所排気、又は全体換気の設備のある場所で取扱う。
安全取扱注意事項	:	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 熱及び着火源から遠ざけること。粉塵の発生を避ける。



カーメックス®顆粒水和剤

アダマ・ジャパン株式会社

作成日：平成26年3月4日

改訂日：令和4年5月16日（第6版）

整理番号：23433220516

4 / 7

接触回避	:	粉じんを吸入しないこと。
衛生対策	:	環境への放出を避けること。 酸化剤、強酸との接触を避ける。 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。 取扱い後は手足、顔、眼などをよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
保管	:	
安全な保管条件	:	直射日光を避け、換気の良い冷暗所で保管すること。 容器を密閉しておくこと。 食料品、飲料および飼料から離し、子供やペットが近づけない場所で施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	:	製品の容器包装材料にて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

化学名	許容濃度		法令基準等
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	TWA	10 mg/ m ³	ACGIH (2009)
結晶質シリカ	TWA	0.025mg/m ³	ACGIH (2010)

設備対策	:	適切な換気装置のみを使用する。
保護具	:	
呼吸用保護具	:	防じんマスク、簡易防じんマスク
手の保護具	:	保護手袋
眼、顔面の保護具	:	保護眼鏡（普通眼鏡型）、保護面
皮膚及び身体の保護具	:	保護服、保護長靴

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	:	固体
色	:	類白色
臭い	:	微かな臭気
融点・凝固点	:	情報なし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	:	情報なし
可燃性	:	情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃範囲	:	非該当
引火点	:	非該当
自然発火点	:	非該当
pH	:	10.0（希釈液測定値）
動粘性率	:	非該当
蒸気圧	:	情報なし
密度及び／又は相対密度	:	見掛け比重：0.69（測定値）
相対ガス密度	:	非該当
粒子性状	:	45 μm～1700 μm



カーメックス®顆粒水和剤

アダマ・ジャパン株式会社

作成日：平成26年3月4日

改訂日：令和4年5月16日（第6版）

整理番号：23433220516

5 / 7

10. 安定性及び反応性

反応性	:	情報なし
化学的安定性	:	常温及び通常の保存条件下で安定である。
危険有害反応可能性	:	高温で加熱すると分解する。
避けるべき条件	:	高温、熱
混触危険物質	:	酸化剤、酸、アルカリを避けること。
危険有害な分解生成物	:	塩素化合物、炭素酸化物 (CO、CO ₂)、窒素酸化物 (NO _x)

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	:	ラット LD ₅₀ > 2000 mg/kg (区分に該当しない)
急性毒性(経皮)	:	ラット LD ₅₀ > 5000 mg/kg (区分に該当しない)
急性毒性(吸入)	:	ラット(ダスト:4時間) LC ₅₀ > 2.03mg/L (区分4)
皮膚腐食性/刺激性	:	ウサギ: 刺激なし (区分に該当しない)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	:	ウサギ: 中程度の刺激性(区分2B)
呼吸器感受性又は皮膚感受性	:	呼吸器感受性: 情報が十分でない(分類できない) 皮膚感受性: モルモット: 感受性なし(区分に該当しない)
生殖細胞変異原性	:	情報が十分でない(分類できない)
発がん性	:	本製品は鉱物質微粉として天然の鉱物を含み、その中に区分1Aの結晶質シリカを0.1%以上含むため、区分1Aとした。
生殖毒性	:	本製品は授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分の成分を0.3%を超えて含有する為、授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	:	本製品は区分1(呼吸器)の成分を10%未満含有し、かつ区分3(気道刺激性)の成分を20%以上含有する為、区分2(呼吸器)、区分3(気道刺激性)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	:	本製品は区分1(血液系)、区分2(泌尿器)の成分を10%以上含有し、かつ区分1(呼吸器)の成分を1%以上10%未満含有する為、区分1(血液系)、区分2(泌尿器、呼吸器)とした。
誤えん有害性	:	情報が十分でない(分類できない)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)	:	LC ₅₀ /96 h/コイ : 137 mg/L、区分に該当しない EC ₅₀ /48h/オオミジンコ : 1.26 mg/L、区分2 E ₅₀ /72h/緑藻 : 0.0280 mg/L、区分1 緑藻のE ₁ C ₅₀ より、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	:	慢性水生環境有害性: 区分1に分類される(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素をカットオフ値の25%以上含むため区分1とした。 未知毒性量: 20%。
残留性・分解性	:	情報なし
生体蓄積性	:	情報なし
土壌中の移動性	:	情報なし
オゾン層への有害性	:	情報が十分でない(分類できない)



カーメックス®顆粒水和剤

アダマ・ジャパン株式会社

作成日：平成26年3月4日

改訂日：令和4年5月16日（第6版）

整理番号：23433220516

6 / 7

13. 廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物）、当該化学
品が付着している汚染容器及び包
装の安全で、かつ、環境上望まし
い廃棄、又はリサイクルに関する
情報

： 内容物、容器を関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄するこ
と。都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託処
理する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 : 3077
品名(国連輸送名) : Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.
(Diuron)
国連分類 : 9
容器等級 : III
海洋汚染物質
(該当/非該当) : 該当

国内規制がある場合の規制情報 : 船舶安全法
航空法

応急措置指針番号 : 171

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条
第1号、第2号別表第9): 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(249)、
結晶質シリカ(165-2),
(令和7年4月1日以降): 滑石(タルク)(アスベスト、石英を含まず)
名称等を通知すべき危険物及び有害物: 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジ
メチル尿素(249)、結晶質シリカ(165-2),
(令和7年4月1日以降): 滑石(タルク)(アスベスト、石英を含まず)、パリゴ
ルスカイト
(令和8年4月1日以降): スルホコハク酸ジ-2-エチルヘキシルナトリウム塩
危険性又は有害性等を調査すべき物(法第57条の3)
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(249)、結晶質シリカ(165-2),
(令和7年4月1日以降): 滑石(タルク)(アスベスト、石英を含まず)、パリゴ
ルスカイト
(令和8年4月1日以降): スルホコハク酸ジ-2-エチルヘキシルナトリウム塩

化学物質排出把握管理促進法 : 第1種指定化学物質: 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(政令番
(PRTR法) 号169。2023年4月1日以降管理番号169、政令番号1-197に変更)

その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

農薬取締法 : カーメックス顆粒水和剤(登録第23433号)



カーメックス®顆粒水和剤

アダマ・ジャパン株式会社

作成日：平成26年3月4日

改訂日：令和4年5月16日（第6版）

整理番号：23433220516

7 / 7

16. その他の情報

引用文献

- ： アダマ・アガン・ケミカル・マニュファクチャラーズ社MSDS
(独法)製品評価技術基盤機構 化学物質総合検索システム
JIS 7252:2019, JIS 7253:2012
(一社)日本化学工業協会 [ERG 2016版] 緊急時応急措置指針 容器イエローカードへの適用
独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所：労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付の義務化候補物質リスト(R04・R05) (2021/12/28掲載)
厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 労働安全衛生法に基づく安全データシート(SDS)の記載にかかる留意事項について(基安化発0111第1号、令和4年1月11日)
- その他
- ： ラベルに記載された使用方法に注意する。
®はアダマ・アガン・リミテッドの登録商標です。

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報にもとづき、当該製品の取り扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理等を、安全に行っていただくために作成されたものです。上記の情報はいかなる保証をするものでもありませんし、品質を特定するものでもありません。また、このMSDSのデータはここで指定された物質についてのみのものであり、別な物質へ変化させたり、処理したり、あるいは指定されていない工程での使用や、指定されていない材料との組み合わせには有効ではありません。